



発行所 三股町役場 電話 二番 編集責任者 桑畑鶴雄 印刷所 郡城市野口屋印刷部

納税 4月 固定資産税 第一期 5月 自転車荷車税

三股町議会

新年度豫算等二十六件を可決

三月の定例町議会は、去る三月十二日から会期十一日間にわたり、新年度における当初予算案や、條例の改正案等二十六件に上る議案を慎重に審議して可決したが、同日二十二日全部の議案をそれら一回審議可決された議案は次のとおりです。

- 国民健康保険特別会計一時借入金について
中学校屋内体操場建築費起債について
三股町国民健康保険條例の一部改正
三股町課設置條例の一部改正
職員の特種勤務手当に関する條例の一部改正
職員勤務時間及び休暇に関する條例の一部改正
一般職の職員の給与に関する條例の一部改正
職員の分限に関する手続き及び効果に関する條例の一部改正
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する條例の一部改正
三股町消防団條例の一部改正
三股町消防団特別会計歳入歳出予算案
三股町消防団特別会計歳入歳出予算案
三股町消防団特別会計歳入歳出予算案

- 契約に関する條例の制定
財産及び官造物に関する條例の一部改正
三股町国民健康保険條例の一部改正
三股町税條例の一部改正
町有林立木処分について
小学校々舎改築費起債議決の更正について
土木事業費起債議決の更正について
一般会計繰入歳出予算案
国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算案
国民健康保険特別会計(国民健康保険関係)
国民健康保険特別会計計勘定歳入歳出予算案
(町立病院関係)
三股町農林業特別会計歳入歳出予算案
三股町議会常任委員会特別委員会條例の一部改正

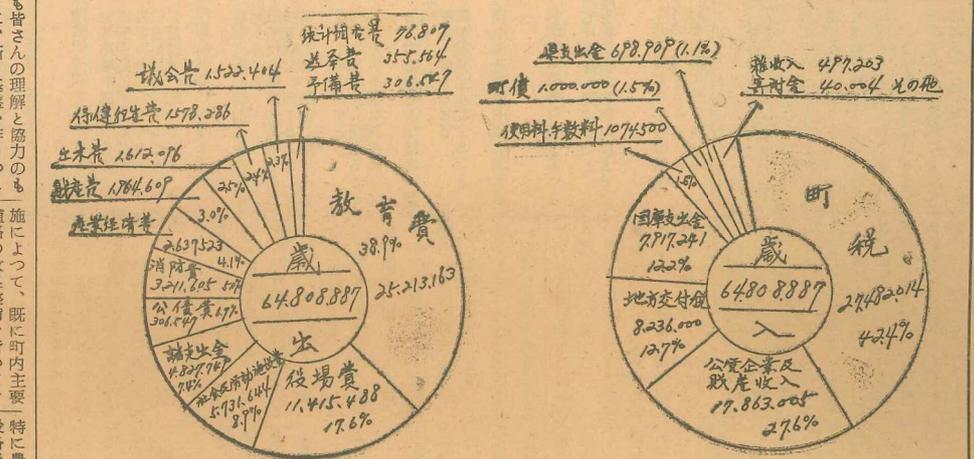
施政方針

昭和三十三年における施政方針について、その基本的なものを簡単に説明します。
昭和三十二年における施政方針について、その基本的なものを簡単に説明します。
昭和三十二年における施政方針について、その基本的なものを簡単に説明します。

町財政の健全化を基盤に 最大の行政効果を狙う
町財政の健全化を基盤に、最大の行政効果を狙う。
町財政の健全化を基盤に、最大の行政効果を狙う。

も皆さんの理解と協力のものと考えます。
又町の行政についてこれを見ますと、町は議会の議決に基づき、町民各位の協力のもとに、三つの制制改革による中学校の整備事業に続き、昭和二十六年以来の好景気と、農産物の二年連続の豊作によって、めざましい伸張を示しております。
繰って、町民経済の状況を考へて見ますと、昨年九月台風の襲来はあつたものも、さしたる影響もなく、農作物は一昨年引き続き豊作の収穫があつたものと思われまふ。
このため、町民の経済は漸く昭和二十九年の台風災害の直りを見て、その経済基盤をつくりつゝある私共は今年度におきまして

町税は如何に使われているか
町税は如何に使われているか
町税は如何に使われているか
町税は如何に使われているか
町税は如何に使われているか



一般会計予算総額 六千四百八十万円
昭和三十三年の新しい予算ができました。
予算総額は図表で見る通り六千四百八十八万八千八百八十八円になっております。
町はこれに基づいて今後一ヶ年間のいろいろな仕事をやりわけますが、この予算のうち、皆さんが納められる税金はどのような役割を果し、どのように使われているかを簡単に説明して予算の出来た報告にかえたいと思ひます。

補助率を引き上げ

班単位の納税組合結成を推進

納税期限内に完納したとき 納付金の百分の五
 納期限内に八十以上納付したとき 納付金の百分の三
 ●その他の場合 納付金の百分の一
 ●徴税令取扱費 納付につき五円

町では四月一日から、納税組合に対する町税徴収補助金交付規定を改正して補助率を前記のように引き上げ、尙各部落の納保率を向上させ、納税組合を結成することを要請しております。これは「納税者の納税意識を高め、納税の完納を図る」と云ふのが目的です。然しこの補助金は、納税者の皆さんが納税組合を通じて納税されたときだけ、この補助金を完納されるかどうかに従っており、何と云つても町財政の基盤は税金です。町が健全財政を堅持することができぬかどうかは、この補助金が完納されるかどうかにかかっています。

町では四月一日から、納税組合に対する町税徴収補助金交付規定を改正して補助率を前記のように引き上げ、尙各部落の納保率を向上させ、納税組合を結成することを要請しております。これは「納税者の納税意識を高め、納税の完納を図る」と云ふのが目的です。然しこの補助金は、納税者の皆さんが納税組合を通じて納税されたときだけ、この補助金を完納されるかどうかに従っており、何と云つても町財政の基盤は税金です。町が健全財政を堅持することができぬかどうかは、この補助金が完納されるかどうかにかかっています。

町税の納期を改正

町税には、町民税、固定資産税、保険税、自転車自動車税、木材引取税等がありますが、このうち町民税、固定資産税、保険税の納期が、三月の町議会ですでに改正されました。この結果、本年度の各町税の納期は次のようになります。

五月	自転車自動車税
六月	町民税
七月	固定資産税
八月	町民税
九月	保険税
十月	町民税
十一月	固定資産税
十二月	なし
一月	町民税
二月	固定資産税
三月	なし

自衛官募集

昭和32年 第1次 試験期日
 第1次募集を2回に分けて行います。
 第1回 5月6日から10日まで
 第2回 7月1日から13日まで

採用人員
 陸 11,400名
 海 800名
 空 500名

受付月日
 4月1日から6月10日まで

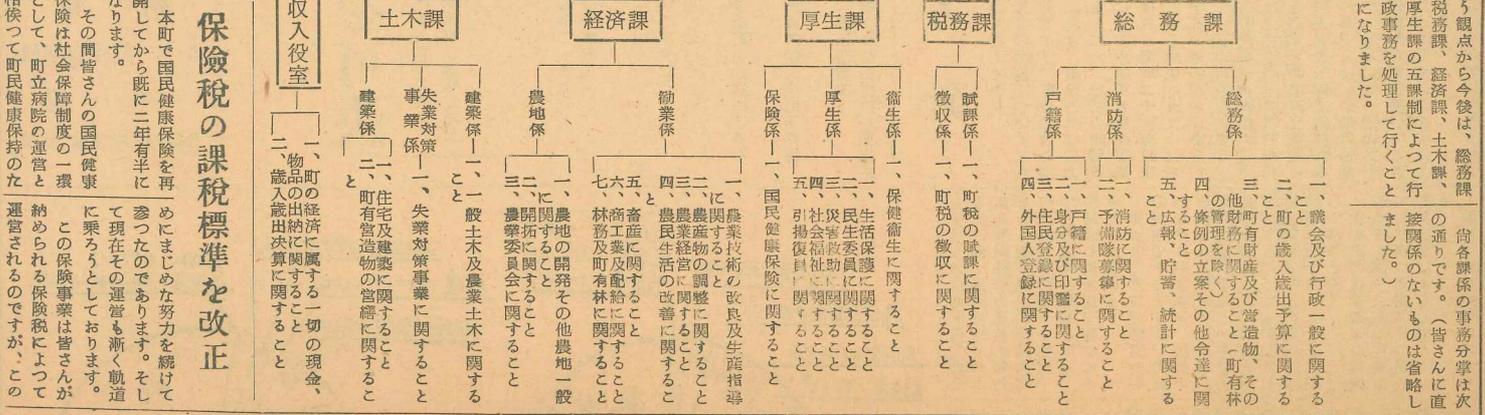
受付場所
 三股町役場総務課(志願票は役場にあり)

受験資格
 18才~25才未満
 学力 中学卒業程度

「納税は国民の義務」と簡単に云つて終へばそれまでですが、それだけで地方行政のむつかしさがあることは出来ません。特に町税が町財政の基盤をなし、郷土建設の鍵が町税にかかっているとならば、私達はどんな障礙を乗り越えても町税を完納する道を開かねばならないのです。皆さんの協力をお願いします。

厚生・土木の二課を増設して五課制に

町では昨年四月、町財政事情と職員定数条例の改正を機に、行政事務の効率化と、職員の有機的な使用の面から、課設置条例を改正して、総務課、経済課の二課制を実施してきたのですが、過去一年間の経験から、一つの課で広範囲の事務を担当するところからその実施面が、勢い各係に主体をめぐらされ、異つた性質の行政事務を円滑に然かも効率的に処理して行くには、もつと一つの課を構成することが必要であり、その上町村の行政事務は直接住民とつながっている関係上、その組織面においても、専門化行政を行える組織で深いある行政運営を行うと云



保険税の課税標準を改正

本町で国民健康保険を再開してから既に二年有半になります。その間皆さんの国民健康保険は社会保障制度の一環として、町立病院の運営と相俟つて町民健康保持のた

めにもめい努力を続けて参つたのであります。そして現在その運営が漸く軌道に乗らうとしております。この保険事業は皆さんが納められる保険料によつて運営されるのですが、この

赤ちゃんコンクール

表形式は五月四日

去る三月十二日行われた町の赤ちゃんコンクールの優勝児が次の通り決定しました。

町では五月五日子供の日の佳節に記念品を送りこれを表彰するが、当日は休日に当りますので表形式は五月四日安部敬博ちゃん 上堀山

のみ、蚊、はえの駆除に關する條例を廢止

町が町内環境衛生整備のため、町内全家庭に対し徹底的な薬品消毒を実施するようになり、既に五年目になりました。

その間町内各部の環境衛生思想は益々高まり、現在では夏季における一回の家庭内外の消毒は私達にとつてなくてはならぬものになっております。

中でも中米部落は、新生活動の一環として、蚊、はえのいない「ゼロ」実践部落として果の指定を受け、遠く早外まで名声を博しております。町は今年度においてはこの中米部落をなら

町保健婦の話

前原正八ちゃん 山王原中石ちゃん 谷上田す子ちゃん 山王原

赤ちゃんコンクールの目的は最初申上げたように乳児の検診と子供の育て方の指導にあるのですから、今年十月に又このように乳児検診を行うことになりました。その時には是非町内の全部の赤ちゃんが出場されるようお願い致します。

そして、医師によく診てもらい、かねて赤ちゃんのことや、不安に思っている等と医師や保健婦によく相談し、立派な子供を育てられたいものです。

給付の適用除外を規定

町はその事故が第三者の行為によつて生じた場合に、これに基く計画道路は、実在道路とみなされます。このため、計画道路に於ける場合、許可なく立てた家については、立ち退き等の補償がなされませんから、自分のお金で移転をしなければならぬ結果になります。

向新らた家を建てるとか合風に対する対策等については、いつでも御相談にに応じていますから、役場建築係をどしく御利用下さい。

薬品費は徴収しない

溜、周囲のやぶ等の発生源を整理して従来通り毎月一回(四月から十月まで)の保険事業には関係の外に、一般社会保険を始め船橋保険、或は共済組合等いろいろありますが、これ等の保険は全部保険給付の適用除外の規定が設けられているのですが、本町の国保条例には、この規定が適用されておらず、被保険者、又は被保険者であった者が、第三者に対して持つて請求する損害賠償の請求権が条例の中に明示されておりました。

家を建てる前に必ず確認申請書を

建築の相談は役場建築係へ

「家を建てる前には必ず建築確認申請書を提出しなければなりません。このことは皆さんは既に



殆んど選ぶ必要もなかつた有様でした。

赤ちゃんコンクールの目的は最初申上げたように乳児の検診と子供の育て方の指導にあるのですから、今年十月に又このように乳児検診を行うことになりました。その時には是非町内の全部の赤ちゃんが出場されるようお願い致します。

そして、医師によく診てもらい、かねて赤ちゃんのことや、不安に思っている等と医師や保健婦によく相談し、立派な子供を育てられたいものです。